令和２年度　第２回北名古屋市男女共同参画審議会　結果概要

１　日時　令和３年３月２４日（水）午後２時～午後２時３０分

２　会場　北名古屋市役所西庁舎３階　コミュニティセンター　ホール

３　出席者　１３人
委員９人（３人欠席）、総務部長、事務局（市民活動推進課長以下３人）

４　傍聴人　なし

５　議題
⑴　令和２年度北名古屋市男女共同参画推進事業報告について
⑵　令和３年度北名古屋市男女共同参画推進事業計画について

６　会議概要
議題⑴　令和２年度北名古屋市男女共同参画推進事業報告について
〇事務局から資料１に基づき説明
〇委員から特に意見等なし

議題⑵　令和３年度北名古屋市男女共同参画推進事業計画について
〇 事務局から資料２に基づき説明。
＜委員＞
今年度と次年度の予算額はいくらになっているか。
＜事務局＞
男女共同参画に関する予算額は今年度 102 万 8 千円、次年度 41 万 9 千円となっており、半分以上削減である。削減された主な内容としては男女共同参画推進事業（とらいあんぐるフェスタ）、情報紙。情報紙は広報に折り込み年 2 回発行していたが、次年度は予算削減により、自治会回覧、公共施設やイベント等で配布し、年 1 回の発行となる。その他、研修やセミナーに関して次年度は予算が無い。
＜委員＞
この削減率は各課共通か。
＜事務局＞
共通ではない。
＜委員＞
共通でなければ、男女共同参画の事業がしわ寄せを受けているということか。
＜事務局＞
とらいあんぐるフェスタをはじめ、市のィベント自体が新型コロナウイルス感染症の影響を受け中止となっている。男女共同参画の予算の中でとらいあんぐるフェスタが大きく割合を占めているため、削減額

も大きくなっている。
＜委員＞
LINE の活用と度々言われたが、昨今の状況を考えると利用を見直した方がよいのではないか。
＜事務局＞
北名古屋市の LINE では個人情報を扱っていない。安心して利用できることを LINE でも通知した。個人情報を扱う場合は利用せずに行っていく。
＜委員＞
個人情報に限らず、その他様々な SNS や広報等で周知する際は、慎重になった方がよいかと思う。
＜事務局＞
その点には気を付けて利用していく。

議題　⑶その他
＜会長＞
その他意見等あるか。男女共同参画全般で感じていることや思っていること、新聞等のメディアの情報を見て気づかれたことがあれば聞かせていただきたい。
森発言から社会の様相が少し変化し、皆が男女共同参画について考えられるようになってきたのではないかと思うがいかがか。
＜副会長＞
3 月 17 日に札幌地裁で同性婚を認めないのは憲法 14 条に反するとして「違憲」とする判断を示したという報道があった。裁判官の判断として、生まれ持った同性愛の感情に法律上の制限をかけることは過酷であるということで憲法 14 条に反するという判断が下された。判決は地方裁判所レベルだが、画期的だったのではないかと思う。
今回の判決は、LGBT に関する地検を正確に反映する形となったため、非常に意味のあることだと感じている。
また、既に多数の自治体でパートナーシップ制度を取り入れている所もあるため、今まで以上に同性愛を平等に扱う立法や条例が今後求められてくるのではないかと思っている。
その他、三重県ではアウティングを禁止する、いわゆる、本人を尊重し性的指向などを第三者に暴露することを禁止する条例を可決・成立したという報道があった。このような判決から条例や規則の策定はとても重要になってくるのではないかと感じる。
＜事務局＞
北名古屋市では、パートナーシップ等の制度は無いが、まずは啓発に重点をおいて力を入れて取り組むこととしていく。
また、愛知県内でパートナーシップ制度がある自治体はそれほど多くないが、研究しながら進めていきたい。

＜会長＞
夫婦別姓について岡山県の県議会が反対と決議をし、国に意見書を提出するということがあった。このようなことを聞くと、男女共同参画が後退しているのではないかと感じるがいかがか。
＜委員＞
選択的夫婦別姓について埼玉県議会で賛成決議をし、自民党の 50 名の委員が反対としたということがあった。各都道府県で反対、賛成が分かれているが全体としてはどうか。会長も言っていた通り、森発言から様相が変わっているように感じる。しかし、これが 2～3 年前であればメディアにも報道されなかったと思うが、何らかの形で情報が洩れて大きな問題に発展し、森前会長は辞任まで追い込まれた。ここ数年、ジェンダー平等に対する意識が高まってきているため、選択的夫婦別姓を最近ではメディアもが取り上げるようになってきている。また、国連の女性差別撤廃委員会から選択的夫婦別姓制度の導入を勧告されていることに対して、2015 年に最高裁判所は「違憲ではない」と判断した。しかし、最高裁判所もこれから見直しに入る姿勢となっている状況である。新しい男女共同参画担当相は、個人的に別姓は反対であるが、それはそれとしているなど意見が分かれている。その点を上手く折り合いをつけて職務を遂行していかれると良いと感じる。しかし、国民の半分以上は別姓を取りたいという意見があるが、現状は９６％が男性の姓を名乗っている。私個人としては、別姓を選択的に名乗ってもよいのではないかと思っている。しかし、今までの伝統（男性の姓を名乗ること）を重視したいという方たちの意見を認めると、問題が終わらなくなると感じる。そのような問題の 1 つに、戸籍制度廃止の問題が延線上にある。戸籍制度の廃止も含めて夫婦別姓はどうかと国民に問いかけると、別姓の賛成は少なくなるが、夫婦別姓だけならば賛成が多くなる。
また、外国人と結婚した場合は姓を選べることができるが、日本人同士だと選ぶことができないため不平等ではないかという意見もある。
＜会長＞
「選択的」を付ける、付けないでは違うのか。
＜委員＞
「選択的」は付けなければならない。全て別姓、全て同性でも問題になる。選択肢を増やしていけばいいため、今の段階では「夫婦別姓」は有り得なく、当然「選択的夫婦別姓」である。
＜会長＞
同性婚について先程話があったが、学校の先生の中で LGBT のことについて知っている先生と全く知らない先生では、生徒が LGBT であることの把握にかなり差が出ているという情報も耳にした。大変ではあるが先生方に、その点の所から取り組んでいただけるとありがたいと感じる。
＜委員＞

日本女性会議２０２０あいち刈谷（オンライン）に参加して、本校の先生方にも簡単に研修を開催した。現職の先生が会議に参加したということだけでもかなりインパクトがあった。小学生だと LGBT に気づきにくく、中学生になってから気づいてしまうことがあるため、小学生のうちに職員がフォローできるような体制作りが必要となってくると思う。
学校内では、人権週間に人権について考える意識を持ってもらう取り組みをしているため、そのような場でＬＧＢＴについて啓発や周知をし、授業の中でもピックアップをしていきたいと考えている。世の中が変わると共に捉え方も変わるため、子どもたちに正しい知識を持ってもらえるよう取り組んでいきたい。

＜会長＞
次年度の計画で委員にお願いしたいいことはないか。

＜事務局＞
サテライトセミナーに関しては、これから団体の方々と話し合い、決めていきたいと思う。職員研修は予算が無く、内容も決まっていないが、国や県主催の無料でできる研修もあるためそれらを活用し行っていきたい。

＜委員＞
予算が無いため開催が難しいと思うが、市民向けの講座に職員の方が出席したり、職員の方が講師をし講座等を開催することも可能ではないかと思う。北名古屋市は男女共同参画が進んでいるため、内部事情をよく理解している職員が男女共同参画について掘り下げ考えていくことも必要ではないかと思う。

＜事務局＞
特定事業主行動計画の男女共同参画関連のことが次年度から改定されるためその辺りを周知していけたらと思う。

○ 事務局から連絡事項に基づき説明

＜閉会　午後２時３０分＞